

## 日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和8年1月13日（火）16：45～17：10  
場 所：日本薬剤師会 第一会議室  
出 席 者：岩月会長、原口副会長（WEB）、上野専務理事

岩月会長より新年の挨拶とともに、まずは昨年を引き続き「地域医薬品提供体制強化のためのアクションリスト」に係る取り組みを確実に実行し完遂する年と認識、これに付随する様々な課題にもしっかりと対応していきたいと述べられた。また、3月に次期会長候補者選挙を控えており、いま放り出すことは無責任の極みであることから、当然続けて仕事をさせていただきたいと考えていると述べられ、記者からの質問に対応した。

主な質疑応答は以下のとおり。

### 【地域医薬品提供体制強化について】

記者：昨年末、他団体からも指摘等があったところであるが、地域医薬品提供体制強化をどのように進めていくかについて、あらためていかがか。

岩月会長：昨年7月に本会からアクションリストをお示した。地域薬剤師会がどのように医薬品提供体制を維持できるかがポイントであり、まずは医薬品情報の把握が必要不可欠である。地域薬剤師会においてなるべく早くご対応いただきたい。

上野専務理事：都道府県薬剤師会、地域薬剤師会では取り組む必要性を十分にご理解いただき、引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えている。「地域医薬品情報共有システム」に関しては、都道府県薬剤師会や地域薬剤師会がシステムのセキュリティやガバナンス上問題がないことを改めて確認するためのチェックリストを作成した。本会から都道府県薬剤師会宛て本件に関する通知を発出するとともに、明日開催する都道府県会長協議会において、都道府県薬剤師会の会長に説明を行う予定である。

### 【改正薬機法に向けた対応について】

記者：本年5月施行の改正薬機法により「指定濫用防止医薬品」の販売方法が厳格化されることに向けた対応はいかがか。

上野専務理事：昨年末の厚労省医薬局長通知で、「指定濫用防止医薬品販売等手順書については、追って関係団体において、それぞれの特性を踏まえた形で手順書作成等にかかるガイドライン文書が発出される予定」と記載があったように、本会でもガイドラインの作成を進めており、近く公表予定である。

次回の定例記者会見は、令和8年1月29日（木）15：00～を予定。